疎明書②

私			は、子_			の出	生日	の翌日
(年	月	日)より後	の日である	左	F	月	日に、
以下の()を付けれ	た事由に	該当すること	となりました	。このこと	にによ	り、子	の出生
後56日	日の期間	(注) にオ	私の配偶者の育	 見休業をする	ることがで	きるほ	日数が	14日
に満たな	よくなって	たことを	疎明します。					

- 1 配偶者がいない
- 2 配偶者が組合員の子と法律上の親子関係がない
- 3 配偶者から暴力を受け別居中
- 4 配偶者が就労していない
- 5 配偶者が就労しているが雇用される労働者ではない(自営業者・フリーランス等)
- 6 1~5以外の理由で配偶者が育児休業をすることができない

令和 年 月 日

組合員氏名

公立学校共済組合高知支部長 様

- ※ ○を付けた事由に該当することが分かる書類及び配偶者が育児休業を申し 出たことが分かる書類(配偶者の育児休業申出書又は育児休業取扱通知書の 写し)を添付してください。
 - (注)子の出生の日から起算して56日を経過する日の翌日まで(出産予定日前に当該子が出生した場合にあっては当該出生の日から当該出産予定日から起算して56日を経過する日の翌日までとし、出産予定日後に当該子が出生した場合にあっては当該出産予定日から当該出生の日から起算して56日を経過する日の翌日までとする。)の期間をいいます。

疎明書②

私 **南国 陽子** は、子 **南国 愛** の出生日の翌日 (**令和〇** 年 **〇**月 **〇**日)より後の日である **令和〇** 年 **〇**月 **〇**日に、以下の○を付けた事由に該当することとなりました。このことにより、子の出生後56日の期間(注)に私の配偶者の育児休業をすることができる日数が14日に満たなくなったことを疎明します。

- 1 配偶者がいない
- 2 配偶者が組合員の子と法律上の親子関係がない
- 3 配偶者から暴力を受け別居中
- (4) 配偶者が就労していない
- 5 配偶者が就労しているが雇用される労働者ではない(自営業者・フリーランス等)
- 6 1~5以外の理由で配偶者が育児休業をすることができない

令和 〇年 〇月 〇日

組合員氏名 南国 陽子

公立学校共済組合高知支部長 様

- ※ ○を付けた事由に該当することが分かる書類及び配偶者が育児休業を申し 出たことが分かる書類(配偶者の育児休業申出書又は育児休業取扱通知書の 写し)を添付してください。
 - (注)子の出生の日から起算して56日を経過する日の翌日まで(出産予定日前に当該子が出生した場合にあっては当該出生の日から当該出産予定日から起算して56日を経過する日の翌日までとし、出産予定日後に当該子が出生した場合にあっては当該出産予定日から当該出生の日から起算して56日を経過する日の翌日までとする。)の期間をいいます。